

令和2年5月29日

在校生及び保護者の皆様へ

埼玉県立鴻巣女子高等学校

### 学校再開にかかる健康管理等について

6月1日の学校再開にあたり、感染症対策の徹底のため下記について、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 登校前（自宅）における健康観察の徹底

- (1) 登校前（自宅で）に健康観察（検温・風邪症状の有無）を済ませてから登校する。
- (2) 登校前に、体調不良等がある場合は、登校を控え自宅で休養をする。
- (3) 健康観察は「Google Classroom」または記録紙（健康観察票等）で行う。記録紙（健康観察票等）は毎日持参しなくてよいが、新型コロナウイルス感染症が疑われる症状等が認められる場合などは、記録紙の提出が求められることがあるので記録紙は各自でしっかりと保管する。
- (4) 登校前（自宅で）に実施した健康観察の記録は、各教室の入口に用意された「健康観察チェック表」にチェックを入れて報告する。

#### 2 学校における感染症対策について

- (1) アルコール消毒液の設置（各学年の昇降口）
- (2) 頻繁に手が触れる箇所（ドアノブなど）の消毒体制（特に、トイレにはアルコール消毒液の他に、トイレの個室使用前後にドアノブを消毒するための消毒シートを設置）
- (3) 石鹸の設置（各手洗い場）
- (4) 「密」を避けるための換気の徹底

#### 3 その他

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合の自宅休養は、欠席ではなく「出席停止」とします。
- (2) 登校前に検温・健康観察を行うことを原則とします。ただし、健康状態が確認できない場合は、学校で検温及び健康観察を実施してください。
- (3) 登校後に発熱等の風邪症状や登校後に体調不良を訴えた際は、早退させるよう指示がでておりますので、保護者の方には、必要に応じてお子様の送迎等、お願いすることがあります。（出席停止の扱いとなります）
- (4) 同居の家族の方についても健康状態確認もお願いします。また、家庭内に体調不良者がいる場合は、登校を控えるようご協力をお願いします。（出席停止の扱いとなります）
- (5) ご不明な点がございましたら、学校へお問い合わせください。

問い合わせ先 県立鴻巣女子高等学校

TEL 048-541-0669（代表）